

## 議 事 日 程 (第1号)

平成29年6月2日(金曜日) 午前10時 開議

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸般の報告  
行政報告
- 日程第4 報第4号 平成28年度下呂市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について
- 日程第5 報第5号 平成28年度下呂市水道事業会計予算繰越計算書の報告について
- 日程第6 承第8号 専決処分の承認について(平成29年度下呂市一般会計補正予算(第2号))
- 日程第7 同第3号 下呂市農業委員会委員の任命について
- 日程第8 議第57号 財産の取得について
- 日程第9 議第58号 下呂市新クリーンセンター整備工事請負契約の変更契約の締結について
- 日程第10 議第59号 下呂市行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例について
- 日程第11 議第60号 下呂市放課後児童クラブ条例の一部を改正する条例について
- 日程第12 議第61号 下呂市非常勤の特別職職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第13 議第62号 下呂市市営駐車場条例の一部を改正する条例について
- 日程第14 議第63号 下呂市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例について
- 日程第15 議第64号 平成29年度下呂市一般会計補正予算(第3号)
- 日程第16 議第65号 平成29年度下呂市国民健康保険事業特別会計(事業勘定)補正予算(第1号)
- 日程第17 議第66号 平成29年度下呂市介護保険特別会計(介護サービス事業勘定)補正予算(第1号)
- 日程第18 議第67号 平成29年度下呂市介護保険特別会計(保険事業勘定)補正予算(第1号)
- 日程第19 議第68号 平成29年度下呂市簡易水道事業特別会計補正予算(第1号)
- 日程第20 議第69号 平成29年度下呂市下水道事業特別会計補正予算(第1号)
- 日程第21 議第70号 平成29年度下呂市国民健康保険事業特別会計(診療施設勘定)補正予算(第1号)
- 日程第22 議第71号 平成29年度下呂市水道事業会計補正予算(第1号)
- 日程第23 議第72号 平成29年度下呂市下呂温泉合掌村事業会計補正予算(第1号)
- 日程第24 議第73号 平成29年度下呂市立金山病院事業会計補正予算(第1号)

---

## 出席議員(14名)

議長 伊藤 巖 悟

1番 尾 里 集 務

2番 中島 ゆき子  
4番 今井 政良  
6番 各務 吉則  
8番 中島 博隆  
11番 吾郷 孝枝  
13番 中島 達也

3番 田中 副武  
5番 今井 政嘉  
7番 宮川 茂治  
10番 一木 良一  
12番 中島 新吾  
14番 中野 憲太郎

---

欠席議員（なし）

---

地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の職・氏名

市長	服部 秀洋	副市長	村山 鏡子
教育長	大屋 哲治	市長公室長	桂川 国男
総務部長	星屋 昌弘	監査委員	杉山 好巳
健康福祉部長	岡崎 和也	農林部長	今井 藤夫
観光商工部長	細江 博之	建設部長	長江 寛
生活部長	二村 忠男	環境部長	岩佐 靖
理事兼 環境施設対策監	今井 雅彦	萩原 振興 所長	大坪 仁文
小坂 振興 事務所長	林 利春	下呂 振興 事務所長	齋藤 和弘
金山 振興 事務所長	加藤 和男	馬瀬 振興 事務所長	見廣 誠
消防長	田口 伸一	金山 病院 事務局長	加藤 宗広
教育部長	青木 克裕	理事兼公の施設、 債権管理対策監	二村 尚彦
会計管理者	山中 昌弘		

---

本会議に職務のため出席した者の職・氏名

議会事務局長	二村 勝浩	書記	見廣 洋始
書記	青木 秀史		

---

◎開会及び開議の宣告

○議長（伊藤巖悟君）

おはようございます。御苦勞さまでございませう。

ただいまの出席議員は14名で定足数に達してございませう。

これより、平成29年第3回下呂市議会定例会を開会いたしませう。

本日の会議を開きませう。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

なお、報道機関、広報「げろ」及び下呂ネットサービスより取材の申し入れがございませうので、これを許可いたしませう。

---

◎会議録署名議員の指名

○議長（伊藤巖悟君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、12番 中島新吾君、13番 中島達也君を指名いたしませう。

---

◎会期の決定

○議長（伊藤巖悟君）

日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りをいたしませう。本定例会の会期は、本日から6月22日までの21日間としたいと思ひませう。これに御異議ございませうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めませう。よって、本定例会の会期は、本日から6月22日までの21日間に決定いたしませう。

---

◎諸般の報告

○議長（伊藤巖悟君）

日程第3、諸般の報告を行います。

市長行政報告、議長報告、例月現金出納検査報告は、お手元に配付のとおりでありますので、ごらんをお願いいたしませう。

---

◎報第4号及び報第5号について（報告・質疑）

○議長（伊藤巖悟君）

日程第4、報第4号 平成28年度下呂市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について、日程

第5、報第5号 平成28年度下呂市水道事業会計予算繰越計算書の報告について、以上2件の報告を求めます。

最初に、報第4号について、総務部長、報告をお願いします。

総務部長。

**○総務部長（星屋昌弘君）**

おはようございます。

議案書の1ページをお開きください。

それでは、報第4号 平成28年度下呂市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について御説明申し上げます。

この報告につきましては、平成28年度から平成29年度に繰り越しました一般会計の繰越明許費につきまして、平成29年5月31日までに繰越計算書を調整し、次の議会に報告しなければならないと定められている地方自治法施行令第146条第2項の規定により、議会に報告するものがございます。平成29年6月2日提出。

2ページの平成28年度下呂市一般会計繰越明許費繰越計算書をごらんください。

繰越事業につきましては、3月定例議会において議決をいただいたもので、最上段の庁舎・振興事務所整備事業を初め、次のページにわたる全21件でございます。

繰越限度額としましては、次の3ページの最下段に書いてあるとおり、全体で14億9,920万5,000円を予定しておりましたが、翌年度繰越額は全体で14億2,400万3,000円となりました。減額となった主な理由は、平成28年度の支出見込み額が想定より多く支出されたことや、工事費の支出見込み額がある程度確定できたことなどによるものがございます。それぞれの款、項、事業名、金額、翌年度繰越額、財源内訳につきましては、2ページから3ページに記載のとおりでございます。

以上で報告を終わります。御審議よろしくお願いたします。

**○議長（伊藤巖悟君）**

続いて、報第5号について報告を求めます。

生活部長。

**○生活部長（二村忠男君）**

4ページをよろしくお願いたします。

報第5号 平成28年度下呂市水道事業会計予算繰越計算書の報告についてでございます。

平成28年度下呂市水道事業会計予算繰越計算書を地方公営企業法第26条第3項の規定により報告する。平成29年6月2日提出。

5ページをお願いたします。

款、項、事業名でございます。

4款資本的支出、1項建設改良費、配水管改良工事でございます。予算といたしましては、340万4,000円を計上しておりました。28年度の支払義務額といたしまして、177万9,840円となっ

ております。それをもちまして、翌年度以降の繰越額158万7,600円となっております。そのうち  
不用額といたしまして、3万6,560円という形になっております。これにつきましては、市道の  
幸田3号線の工事に伴いまして、おくれが生じまして、それに伴って、水道管のほうの移設工事  
を29年度に送ったというものでございます。以上でございます。

○議長（伊藤巖悟君）

これより2件の報告に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

[挙手する者なし]

質疑なしと認めます。

これで質疑を終結いたします。

これにて諸般の報告を終わります。

---

◎承第8号について（議案説明・質疑・討論・採決）

○議長（伊藤巖悟君）

日程第6、承第8号 専決処分の承認について（平成29年度下呂市一般会計補正予算（第2号））の提案理由の説明を求めます。

総務部長。

○総務部長（星屋昌弘君）

それでは、議案書の6ページをお開きください。

承第8号 専決処分の承認について御説明申し上げます。

平成29年度下呂市一般会計補正予算（第2号）につきまして、地方自治法第179条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分しましたので、同条第3項の規定により、これを報告し、その承認を求めるものでございます。平成29年6月2日提出。

損害賠償等請求事件に伴う弁護士委託料について、早急に対応する必要があり、平成29年5月16日、一般会計補正予算を専決処分しましたので、地方自治法第179条第3項の規定により報告し、承認を求めるものでございます。

続いて、7ページは専決処分書でございます。

8ページをお開きください。

専第8号 平成29年度下呂市一般会計補正予算（第2号）です。

第1条は、歳出予算の補正です。歳出予算の補正につきましては、事項別明細書により説明いたしますので、議案書の12ページをお開きください。

歳出でございます。

2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費は諸委託料です。損害賠償等請求事件に伴う弁護士委託料について、32万4,000円を増額するものでございます。

14款予備費は、財源調整のため、32万4,000円を減額するものでございます。

以上で説明を終わります。御審議よろしくお願ひいたします。

○議長（伊藤巖悟君）

これより本件に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。

これで質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

まず、本件に反対者の発言を許可いたします。

討論はありませんか。

〔挙手する者なし〕

次に、本件に賛成者の発言を許可いたします。

討論はありませんか。

〔挙手する者なし〕

討論なしと認めます。

これで討論を終結いたします。

これより採決を行います。

承第8号 専決処分の承認について（平成29年度下呂市一般会計補正予算（第2号））、本件を承認することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

挙手全員であります。よって、承第8号については承認することに決定をいたしました。

---

◎同第3号について（議案説明・質疑・討論・採決）

○議長（伊藤巖悟君）

日程第7、同第3号 下呂市農業委員会委員の任命について、提案理由の説明を求めます。  
市長。

○市長（服部秀洋君）

同第3号 下呂市農業委員会委員の任命について。

次の者を下呂市農業委員会委員に任命したいので、農業委員会等に関する法律第8条第1項の規定により、議会の同意を求めるものでございます。

氏名、小林寿、住所、年齢は記載のとおりでございます。平成29年6月2日提出。

提案理由は、農業委員会委員の辞任に伴い、新委員に任命するため。

以上でございます。御審議よろしくお願ひいたします。

○議長（伊藤巖悟君）

これより本件に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

[挙手する者なし]

質疑なしと認めます。

これで質疑を終結いたします。

お諮りをいたします。ただいま説明をいただきました同第3号については、会議規則第37条第3項の規定によって委員会付託を省略したいと思っております。これに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

異議なしと認めます。よって、同第3号については委員会付託を省略することに決定いたしました。

これより討論を行います。

まず、本件に対する反対者の発言を許可いたします。

討論はありませんか。

[挙手する者なし]

次に、本件に対する賛成者の発言を許可いたします。

討論はありませんか。

[挙手する者なし]

討論なしと認めます。

これで討論を終結いたします。

これより採決を行います。

同第3号 下呂市農業委員会委員の任命について、本件に同意するに賛成の方は挙手を願います。

[賛成者挙手]

挙手全員であります。よって、同第3号については同意することに決定をいたしました。

---

#### ◎議第57号について（議案説明・質疑・討論・採決）

##### ○議長（伊藤巖悟君）

日程第8、議第57号 財産の取得についてを議題といたします。

議第57号について、提案理由の説明を求めます。

消防長。

##### ○消防長（田口伸一君）

議案書の14ページをお開きください。

議第57号 財産の取得について。

次のとおり財産を取得することについて、議会の議決を求める。

1. 取得する財産、救助工作車Ⅱ型1台。2. 取得の方法、指名競争入札。3. 取得価格、1億1,610万円。4. 取得の相手方、岐阜県高山市昭和町3丁目178、丸新消防株式会社 代表取締役

役 谷口欣也。平成29年6月2日提出。

提案理由でございます。

下呂市消防本部中消防署に配備の救助工作車が、購入後17年を経過し、経年劣化のため、災害対応に支障を来している。救助工作車を再配備するための予定価格が、下呂市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条に規定する議会の議決に付さなければならぬ財産の取得または処分は、予定価格2,000万円以上の不動産もしくは動産の買い入れに該当するためでございます。

1枚めくっていただきまして、15ページ、入札執行結果公表一覧表でございます。

物品の概要の救助工作車Ⅱ型は、シャシを四輪駆動式、5.5トン級、低床、増トン仕様のものでございます。全国で最も普及している救助工作車がこのⅡ型で、近年はキャブをハイルーフ化して、車内で救助資機材の装着などを楽に行えるスペースを確保したものが一般的となっており、当消防本部もこのタイプとし、救助活動に必要なフロント油圧ウインチ、油圧駆動式発電照明装置、3段ブーム式、最大つり上げ荷重2.93トンクレーンを装備しております。また、積載救助器具については、救助隊の編成、装備及び配備の基準を定める省令の一部を改正する省令に基づく救助器具を装備しております。

以下、入札価格、入札結果はこちらに記載の内容でございます。

以上、御審議のほど、よろしくお願いを申し上げます。

#### ○議長（伊藤巖悟君）

これより本件に対する質疑を行います。

質疑はございませんか。

〔挙手する者なし〕

質疑なしと認めます。

これで質疑を終結いたします。

お諮りをいたします。ただいま説明をいただきました議第57号については、会議規則第37条第3項の規定によって委員会付託を省略したいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、議第57号については委員会付託を省略することに決定をいたしました。

これより討論を行います。

まず、本件に反対者の発言を許可いたします。

討論はありませんか。

〔挙手する者なし〕

次に、原案に賛成者の発言を許可いたします。

討論はありませんか。

〔挙手する者なし〕



討論なしと認めます。

これで討論を終結いたします。

これより採決を行います。

議第57号 財産の取得について、本件を原案のとおり決することに賛成の方は挙手を願います。

[賛成者挙手]

挙手全員です。よって、議第57号については原案のとおり可決されました。

---

### ◎議第58号について（議案説明・質疑・討論・採決）

#### ○議長（伊藤巖悟君）

日程第9、議第58号 下呂市新クリーンセンター整備工事請負契約の変更契約の締結についてを議題といたします。

議第58号の提案理由の説明を求めます。

環境部長。

#### ○環境部長（岩佐 靖君）

議案書の16ページをお願いいたします。

議第58号 下呂市新クリーンセンター整備工事請負契約の変更契約の締結についてでございます。

次のとおり請負契約の変更契約を締結したいので、議会の議決を求めるものでございます。

1. 工事名、下呂市新クリーンセンター整備工事。2. 契約の方法、総合評価一般競争入札。  
3. 契約の金額、変更前39億9,168万円でございます。変更後40億7,208万9,240円。4. 契約の相手方、大阪市西区京町堀一丁目6番17号、株式会社プランテック、代表取締役 勝井征三。平成29年6月2日提出。

提案理由でございます。

下呂市新クリーンセンター整備工事の請負契約の変更契約が、下呂市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条に規定する議会の議決に付さなければならない契約は、予定価格1億5,000万円以上の工事または製造の請負に該当するためでございます。

次の17ページをお願いいたします。

変更内容説明資料でございます。

1. 仕様書番号、環工第2号。2. 工事名、下呂市新クリーンセンター整備工事。3. 契約金額、変更前39億9,168万円、変更後40億7,208万9,240円、増額分で8,040万9,240円でございます。  
変更理由と内容でございます。

当該施設は災害時のごみの受け入れも想定しており、耐震設計（対策）の目標を一般的なものから大地震時にも対応可能な避難所レベルに変更し、建物の安全性を高めます。これに伴い、既設クリーンセンター5階建て建屋の耐震補強工事を追加するものでございます。

以上でございます。御審議よろしくお願い申し上げます。

○議長（伊藤巖悟君）

これより本件に対する質疑を行います。

質疑はございませんか。

[挙手する者あり]

10番 一木良一君。

○10番（一木良一君）

2点、お聞きしたいと思います。

まず1つ目ですが、今の契約の変更理由・内容のところですね。大地震時にも対応可能な避難所レベルに変更し、建物の安全性を高める。そのために既存の5階建ての建屋を補強するという事で説明をいただきましたが、これだけ耐震が叫ばれている中、当初の予定にこの想定はされていなかったのか。

と申しますのは、このプランテックというメーカーは、独特なやっぱりこういった方式でもってクリーンセンターの工事を受注しているということで、ほとんど競合相手がいない、そういう状況の中で、メーカーから打ち合わせの中で、そういった耐震の想定をされておくべきではなかったかなということを思います。その辺のこともお聞きしたいと思いますし、2点目に、この40億に近い金額、追加を入れまして40億以上になりますけれども、業界からも下請の参入を相当要望があったかと思います。その下請参入についてはどうであったのか、その辺をお聞きしたいと思います。よろしくをお願いします。

○議長（伊藤巖悟君）

環境部長。

○環境部長（岩佐 靖君）

第1点目の耐震補強についてのことでございますけれども、新クリーンセンターの建設に伴います補強工事につきましては、平成5年に建設されました現施設は、昭和56年以降の耐震基準により建設されております。この施設の建設後20年以上を経過しておりますので、耐震診断を行った結果で、基準値であるⅢ類、 $I \leq 0.6$ という数値をクリアしておりますけれども、その点について、今0.75に引き上げて対応したいということで、当初については、 $I \leq 0.6$ に対して、これで3階と4階の一部を足し増し工事ということで耐震をやる予定にしておりました。ですが、今の熊本の関係とかいろんな震災がございまして、廃棄物は重要なポストにあるということで、クリーンセンターも庁舎の耐震工事と合わせた基準の0.75を採用させていただき、避難所レベルと、そういったことと同じ数字ということで建設をするということでお願いしておるものでございます。

それから、市内の関係、業者の関係だと思いますが、その点につきましては、当初契約の中でも市内業者の育成ということでうたわれておりまして、その辺についても私の耳に入っているところでは、今はいい方向に向かっているということで、市内数社の方が参入していただけるというような情報は得ておるとい状態でございます。以上でございます。

[挙手する者あり]

○議長（伊藤巖悟君）

5番 今井政嘉君。

○5番（今井政嘉君）

今、同じようなことになってしまうかもしれませんが、この文章の中で、災害時のごみの受け入れも想定しておりということで、そもそもこの建物は災害時のごみの受け入れを想定してつくられたと。なのに、この2行目から見ると、そのレベルを変更したと。今ここで変更のお話がありましたけれども、この明確な時期はいつだったのか、変更した時期ですね。この時期と もう一つ、この変更に伴っての交付金措置はあるのかないのか、その2点を教えてください。

○議長（伊藤巖悟君）

理事兼環境施設対策監。

○理事兼環境施設対策監（今井雅彦君）

今のごみの想定ですが、先ほど環境部長が言われた内容と一緒になんですけれども、当初は建物については新耐震という基準でクリアしているかどうかという中で、クリアをしていたと。どの中身については、その補強は当然、当初からされていたんですけれども、後々、0.6からもう少し強度を上げて0.75にしたいというのが、昨年、内部で協議をしまして、一度全協のほうへもお諮りをさせていただいた経緯がありますけれども、そういった形でレベルアップをしたのは昨年ということになるかと思えます。

それから、交付金対象でございますが、<sup>※</sup>対象となるということで理解をしております。よろしくをお願いします。

[挙手する者あり]

○議長（伊藤巖悟君）

5番 今井政嘉君。

○5番（今井政嘉君）

対象となることで理解しておりますというのは、私に理解しているかどうかという話を聞いているんじゃないかと、私は交付金対象になるのかということで、要はこの基準に、0.6でいいであろうという基準から0.75にすることによって、災害時のごみの受け入れを有効にしますよということになったということは、それなりの交付金措置があったから、こういう裏づけがあったからこういう変更をされたのか、それとも、そういう裏づけがなくても変更をするつもりだったのかという部分なので、理解していますという言葉は、あるのかないのかということの、イエスかノーかの返答ではないので、理解しているという返答はないと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（伊藤巖悟君）

理事兼環境施設対策監。

○理事兼環境施設対策監（今井雅彦君）

まず最初に、交付金の対象があるからレベルアップしたという考え方ではなかったんですけれ

※ 後刻（P13）訂正発言あり

ども、考え方としては、現状の建物で新耐震をクリアしておるけれども、災害の廃棄物を入れるということの中で、もう少し強度を上げたいということで話を進めてまいりました。その交付金については、その中に<sup>※</sup>加わっているというふうに私は理解しておると思っております。以上です。

[挙手する者あり]

○議長（伊藤巖悟君）

5番 今井政嘉君。

○5番（今井政嘉君）

今、理事のほうからそのようなお話がありましたけど、財政を預かっておるほうは、そういうことでよろしいんですか。要するに、現場は理解して、交付金の対象だと思っていました。でも交付金対象ではございませんでした。ということで、下呂市の一般財源を全て使いますと。それも市債を切ります、借金を残します。そういうことで、財政課はそれでよろしいんでしょうか。

○議長（伊藤巖悟君）

総務部長。

○総務部長（星屋昌弘君）

交付金対象というふうにこちらも理解しておりますけれども、ちょっと最終確認を一回させますので、後ほどまた御答弁させていただきます。

[挙手する者あり]

○議長（伊藤巖悟君）

13番 中島達也君。

○13番（中島達也君）

同じような質問を予定しておりましたのであれですが、一応確認したいんですが、一般的な耐震レベルというのはI s 0.6、それから避難所レベルというのが0.75という理解でよろしいですか。先ほど一木議員も言われましたが、当初は避難所レベルの耐震を一応予定していなかったということでしょうか。

それからもう一つ、今の財源の関係ですが、恐らくされると思いますが、その財源内訳、調べなわからんというようなお話ですが、こういったような形で8,000万を対応するのか、教えてください。

○議長（伊藤巖悟君）

環境部長。

○環境部長（岩佐 靖君）

I s 0.6という数値に関しましては、建物が一部損傷を受ける、そして人命の確保は図れるという形の中のⅢ類型に属します。そして今、0.75という数値はⅡ類型といたしまして、建物の損傷はなく、人命は確保できるということで、災害ごみを扱うということですので、そのときに有効に活用できるということですので、0.75というものはⅡ類型というものに属します。という説明で

※ 後刻（P13）訂正発言あり

よろしいでしょうか。

[挙手する者あり]

○議長（伊藤巖悟君）

13番 中島達也君。

○13番（中島達也君）

8,000万の財源の確保。

○議長（伊藤巖悟君）

総務部長。

○総務部長（星屋昌弘君）

先ほども申し上げましたが、今確認しております。その後、報告します。

○議長（伊藤巖悟君）

ほかにございませんか。

[挙手する者なし]

後から今の件については、報告をさせます。

これで質疑を終結いたします。

暫時休憩いたします。再開は40分といたします。

午前10時31分 休憩

午前10時40分 再開

○議長（伊藤巖悟君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

先ほどの質問に対する答弁をお願いいたします。

理事兼環境施設対策監。

○理事兼環境施設対策監（今井雅彦君）

先ほどの御質問に対して、財源、交付金の関係でございますが、先ほどの私の答弁の中で、対象内でないかというような説明をさせていただきましたが、訂正をさせていただきますと、新耐震、現状のものについては対象内ですけれども、さらにグレードアップした部分でございますので、その分の8,000万につきましては対象外ということになります。

その8,000万ほどの中の内訳でございますが、合併特例債を95%ということでお借りして、一般財源を5%という形になります。当然、合併特例債でございますので、交付税措置が約70%ということで、予算のほうをさせていただきたいと思っております。

先ほどの件につきまして、ちょっと訂正をさせていただきますので、よろしく願いいたします。

○議長（伊藤巖悟君）

ほかに質疑はございませんか。

[挙手する者なし]

これで質疑を終結いたします。

お諮りをいたします。ただいま説明いただきました議第58号については、会議規則第37条第3項の規定によって委員会付託を省略したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、議第58号については委員会付託を省略することに決定をいたしました。

これより討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許可いたします。

討論はありませんか。

〔挙手する者なし〕

次に、原案に賛成の方の発言を許可いたします。

討論はありませんか。

〔挙手する者なし〕

討論なしと認めます。

これで討論を終結いたします。

これより採決を行います。

議第58号 下呂市新クリーンセンター整備工事請負契約の変更契約の締結について、本件を原案のとおり決することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

挙手全員です。よって、議第58号については原案のとおり可決されました。

---

#### ◎議第59号から議第63号までについて（議案説明・質疑・委員会付託）

##### ○議長（伊藤巖悟君）

日程第10、議第59号 下呂市行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例について、日程第11、議第60号 下呂市放課後児童クラブ条例の一部を改正する条例について、日程第12、議第61号 下呂市非常勤の特別職職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について、日程第13、議第62号 下呂市市営駐車場条例の一部を改正する条例について、日程第14、議第63号 下呂市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例について、以上5議案を一括議題といたします。

初めに、議第59号について提案理由の説明を求めます。

総務部長。

##### ○総務部長（星屋昌弘君）

議案書の18ページをお開きください。

議第59号 下呂市行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例について。

下呂市行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例を別紙のとおり定める。平成29

年6月2日提出。

提案理由でございます。

政府が中心となり運営するオンラインサービス「マイナポータル」が平成29年10月から本格運用される予定で、条例等に基づいて書面で行う行政手続について、オンラインサービス「マイナポータル」でも行えるようにするため、当該条例を制定するものでございます。

恐れ入りますが、条例要綱で説明しますので、24ページをお開きください。

下呂市行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例要綱。

1. 制定理由でございます。

政府が中心となり運営するオンラインサービス「マイナポータル」は、平成29年7月に試験運用、10月から本格運用の予定となっております。このうち、子育てに関する行政手続、子育てワンストップサービスについては、地方公共団体における妊娠、出産、育児等に係る当該申請等の手続について、マイナンバーカードを用いてオンラインで一括して手続ができるようになり、国民の子育ての負担軽減を図る予定です。

下呂市においても、今後、子育てワンストップサービスを初めとした各種申請、通知等の行政手続がオンラインシステムによって行えるよう、当該条例を定めるものでございます。

2. 概要。(1)市民の利便性向上を図るため、市の機関等に係る行政手続等について、書面等によることに加え、オンラインにより行うことができるようにするための共通事項を定めます。第1条関係でございます。

(2)この条例における用語を定義します。第2条関係でございます。

(3)条例等により書面で行うこととされている申請等を、個別条例を改正せずに当該申請等のオンライン化ができることを定めます。第3条関係でございます。

(4)前条の申請等と同様に、処分通知等に関するオンライン化を定めます。第4条関係でございます。

(5)前2条の申請等及び処分通知等と同様、縦覧、閲覧に関するオンライン化を定めます。第5条関係でございます。

(6)条例等において、書面等により作成、保存することとしている台帳や登録簿等について、規則で定める方法により、電磁的記録の作成、保存をもってかえることを定めます。第6条関係でございます。

(7)オンライン化や電子化を推進するに当たり、市が講ずべき処置（セキュリティー・安全確保）を定めます。第7条関係でございます。

(8)オンライン化や電子化された手続の種類やその利用状況を公表することを定めます。第8条関係でございます。

(9)この条例の施行に関し、必要な事項は別に規則で定めます。第9条関係でございます。

(10)この条例は、公布の日から施行します。附則第1項関係でございます。

(11)下呂市行政手続条例の一部改正。下呂市行政手続条例第8条に規定する行政処分に関する

理由の提示について、電子申請等で行った場合も適用されるように改正します。附則第2項関係でございます。

以上、御審議よろしくお願いいたします。

○議長（伊藤巖悟君）

続いて、議第60号について提案理由の説明を求めます。

健康福祉部長。

○健康福祉部長（岡崎和也君）

議案書26ページをお開きください。

議第60号 下呂市放課後児童クラブ条例の一部を改正する条例について。

下呂市放課後児童クラブ条例の一部を改正する条例を別紙のとおり定める。平成29年6月2日提出。

提案理由、小学校の夏季休業中、利用希望者の増加に対応できるよう、クラブ数をふやすため、当該条例の一部を改正するもの。

条例要綱にて説明させていただきます。

29ページをお開きください。

下呂市放課後児童クラブ条例の一部を改正する条例要綱。

1. 改正理由、提案理由と同様でございます。

2. 概要、(1)放課後児童クラブの名称及び位置に「上原めだかクラブ（上原小学校）」及び「中原めだかクラブ（中原小学校）」を追加します。別表関係でございます。

(2)この条例は、公布の日から施行します。附則関係でございます。

以上でございます。よろしく御審議のほどお願いいたします。

○議長（伊藤巖悟君）

続いて、議第61号について提案理由の説明を求めます。

農林部長。

○農林部長（今井藤夫君）

それでは、議案書の30ページでございます。

議第61号 下呂市非常勤の特別職職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について。

下呂市非常勤の特別職職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例を別紙のとおり定めるものです。平成29年6月2日提出。

提案理由ですが、農地利用最適化交付金事業実施要綱の制定に伴いまして、当交付金を活用し、報酬として委員に支給するために、当該条例の一部を改正するものです。

33ページの条例要綱で説明をさせていただきます。

下呂市非常勤の特別職職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例要綱。

改正理由につきましては、提案理由と内容が同じですので、省略をさせていただきます。



概要ですが、別表の農業委員会委員長、その他の委員及び農地利用最適化推進委員の報酬に「加算年額16万6,000円を上限に予算の範囲内で市長が定める額」をそれぞれ追加します。

この条例は、公布の日から施行し、平成29年4月1日から適用します。附則の関係でございませぬ。

若干補足させていただきますが、本件につきましては、農業委員さん、推進委員さんの積極的な活動を推進するために、農地の集積や遊休農地の解消等の活動、それから成果に応じて、基礎的な報酬にプラスして報酬と支払うための新規事業です。報酬につきましては、農地パトロールですとか会議などの活動実績に対するもの、それと、その活動をもとに農地の集積や遊休農地の解消につながった1年間の成果実績、これは面積を基準にしますが、成果実績に対するものがありますので、年額で16万6,000円を上限とするというような内容になっております。

以上、御審議よろしくお願ひいたします。

#### ○議長（伊藤巖悟君）

続いて、議第62号について提案理由の説明を求めます。

観光商工部長。

#### ○観光商工部長（細江博之君）

それでは、議案書の34ページをお開きください。

議第62号 下呂市市営駐車場条例の一部を改正する条例について。

下呂市市営駐車場条例の一部を改正する条例を別紙のとおり定める。平成29年6月2日提出でございませぬ。

提案理由でございませぬが、下呂温泉街中心部の市有地を有効活用し、さらなる観光客の集客と経済活性化を目的として、市営駐車場に阿多野駐車場を追加するため、当該条例の一部を改正するものでございませぬ。

条例要綱で説明をさせていただきますので、38ページをお願ひいたします。

下呂市市営駐車場条例の一部を改正する条例要綱でございませぬ。

1. 改正理由につきましては、提案理由と同じでございませぬので、省略させていただきます。

2. 概要でございませぬ。(1) 目的の規定を定めます。第1条関係でございませぬ。

(2) 名称及び位置に阿多野駐車場を追加し、料金規定を定めます。第2条、別表関係でございませぬ。

(3) この条例は、平成29年10月1日から施行します。附則第1項関係でございませぬ。

(4) 下呂市湯けむり広場条例の一部改正。宮本湯けむり広場を阿多野駐車場として活用するため、下呂市湯けむり広場条例から名称及び料金の規定を削除します。附則第2項関係でございませぬ。

以上、御審議のほど、よろしくお願ひいたします。

#### ○議長（伊藤巖悟君）

続いて、議第63号について提案理由の説明を求めます。

消防長。

○消防長（田口伸一君）

議案書の39ページをお開きください。

議第63号 下呂市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例について。

下呂市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例を別紙のとおり定める。平成29年6月2日提出。

提案理由でございます。

一般職の職員の給与に関する法律（以下「給与法」という）が、平成28年11月に改正され、扶養手当の支給額が段階的に変更される。下呂市消防団公務災害補償条例のもととしている非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令において、損害補償の算定の基礎となる額の加算額及び加算の対象については、給与法で定められている扶養手当の支給額及び支給対象をもとに定められている。今般の給与法の改正により、扶養親族加算額及び加算対象区分を変更するため、当該条例の一部を改正するものでございます。

それでは、条例要綱に基づき、御説明いたします。

提案書42ページをお開きください。

下呂市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例要綱でございます。

1. 改正理由でございます。提案理由と同様でございますので、省略をさせていただきます。

2. 概要でございます。(1)補償基礎額の加算額、加算の対象及び字句を改正します。第5条関係でございます。

(2)この条例は、公布の日から施行し、平成29年4月1日から適用いたします。附則第1項関係でございます。

(3)この条例は、適用日以後に支給される事由が生じた損害補償及び傷病補償年金等について適用し、適用日前に支給される事由が生じた損害補償（傷病補償年金等を除く）及び適用日前に支給される事由が生じた傷病補償年金等の適用日前の期間に係る傷病補償年金等は、なお従前の例によるものとします。附則第2項関係でございます。

(4)適用日からこの条例の施行日の前日までの間に、改正前の条例の規定により支給された損害補償は、改正後の条例による損害補償の内払いとみなします。附則第3項関係でございます。

以上でございます。御審議のほど、よろしく願いをいたします。

○議長（伊藤巖悟君）

これより本5件に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

[挙手する者なし]

質疑なしと認めます。

これで質疑を打ち切ります。

お諮りをいたします。議第59号から議第63号までの5議案について、お手元に配付してありま

す付託表のとおり、所管の常任委員会に付託をしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、議第59号から議第63号までの5議案については、付託表のとおり、所管の常任委員会に付託することに決定をいたしました。

---

#### ◎議第64号から議第73号までについて（議案説明・質疑・委員会付託）

##### ○議長（伊藤巖悟君）

日程第15、議第64号 平成29年度下呂市一般会計補正予算（第3号）、日程第16、議第65号 平成29年度下呂市国民健康保険事業特別会計（事業勘定）補正予算（第1号）、日程第17、議第66号 平成29年度下呂市介護保険特別会計（介護サービス事業勘定）補正予算（第1号）、日程第18、議第67号 平成29年度下呂市介護保険特別会計（保険事業勘定）補正予算（第1号）、日程第19、議第68号 平成29年度下呂市簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）、日程第20、議第69号 平成29年度下呂市下水道事業特別会計補正予算（第1号）、日程第21、議第70号 平成29年度下呂市国民健康保険事業特別会計（診療施設勘定）補正予算（第1号）、日程第22、議第71号 平成29年度下呂市水道事業会計補正予算（第1号）、日程第23、議第72号 平成29年度下呂市下呂温泉合掌村事業会計補正予算（第1号）、日程第24、議第73号 平成29年度下呂市立金山病院事業会計補正予算（第1号）、以上10件を一括議題といたします。

初めに、議第64号から議第73号までの10議案について、提案理由の説明を求めます。

市長。

##### ○市長（服部秀洋君）

それでは、ただいま一括上程をされました議第64号から議第73号までの補正予算につきまして、提案理由の概要を説明させていただきます。

今回の補正予算は、4月の人事異動に伴う職員給与費と人件費に係る補正が主な内容でございます。また、これに伴う各会計間の繰入金、繰出金の調整もあわせて行っております。

議第64号 平成29年度下呂市一般会計補正予算（第3号）は、国や県の補助金交付決定に伴うものが主なものでございます。それ以外も含め、主な事業を上げますと、環境施設整備地域振興事業といたしまして、大淵地内の市道改良及び水路の修繕、益田清風高校横の萩原踏切の調査、住宅・建築物安全ストック形成事業による緊急輸送道路沿いの耐震診断、都市再生整備事業の基本設計に向けた用地測量費、つながる食育推進事業として、文部科学省から下呂小学校が食育モデル校に指定されたことによる事業費の追加などがございます。

議第65号から議第73号までの各特別会計、企業会計の補正予算につきましては、先ほど申し上げましたように、人件費に係る補正が主な内容となっております。

詳細につきましては各担当部長が説明をいたしますので、よろしく願いをいたします。

##### ○議長（伊藤巖悟君）

それでは、議第64号及び議第65号について詳細説明を求めます。

総務部長。

○総務部長（星屋昌弘君）

それでは、議第64号 平成29年度下呂市一般会計補正予算（第3号）の詳細説明を申し上げます。

補正予算書の1ページをお開きください。

平成29年度下呂市の一般会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

第1条は、歳入歳出予算の補正でございます。歳入歳出予算の総額にそれぞれ1億1,173万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ232億9,919万4,000円とするものです。款項の区分、金額等は、「第1表 歳入歳出予算補正」によります。

第2条は、繰越明許費の補正で、繰越明許費の追加は、「第2表 繰越明許費補正」によるものでございます。平成29年6月2日提出。

2ページをお開きください。

第1表 歳入歳出予算補正の歳入でございます。

14款国庫支出金505万3,000円の増額は、社会資本整備総合交付金住宅・建築物安全ストック形成事業の交付決定分で、国道41号線緊急輸送道路沿いの県指定建築物4棟の耐震診断に係る国庫補助でございます。

15款県支出金1,259万8,000円の増額のうち県補助金952万円は、森林・河川を流域全体で支える循環型社会の構築に向けた森と人の物語プロジェクト事業の採択による追加分150万円、御嶽登山道補修の測量設計の事業採択による追加分200万円、県産材備品購入と危険木除去の事業採択による増額111万6,000円、農業委員会運営費に係る農地利用最適化交付金交付決定による増額124万8,000円、先ほどの国道41号線緊急輸送道路沿いの県指定建築物4棟の耐震診断に係る県補助分379万円が主なものでございます。委託金309万円の増額は、下呂小学校がつながる食育推進事業のモデル校に指定されたことによる委託金の追加291万円が主なものでございます。

18款繰入金8,500万円の増額は、補正に伴う一般財源不足分を財政調整基金からの繰り入れで補うものでございます。

20款諸収入848万8,000円の増額は、派遣職員人件費に係る県防災ヘリコプター連絡協議会からの助成金550万円と宝くじの社会貢献広報事業として採択された小坂町赤沼田区への除雪機2台140万円及び小坂町長瀬地区への防災倉庫、防災資機材に対するコミュニティ自主防災組織育成事業の助成金140万円が主なものでございます。

続いて、3ページをごらんください。

歳出でございます。

歳出予算につきましては、4月の人事異動による給与費の補正と、これに伴います特別会計繰出金の調整を含めて、人件費に係る補正を計上しております。

それでは、人件費以外の主な内容を説明させていただきます。

2 款総務費は1,733万3,000円の増額で、下呂ネットサービスの大淵地内市道新設に伴う支所移転負担金の追加250万円、宝くじ社会貢献広報事業の事業採択に伴う除雪機購入補助、赤沼田区2台分140万円などがございます。

3 款民生費は2,519万円の増額で、3 特別会計の人件費の調整に伴う繰出金、介護認定システム更新に伴う介護保険特別会計保険事業勘定への繰出金の増額が主なものでございます。

4 款衛生費は1,991万4,000円の増額で、特別会計の人件費の調整に伴う繰出金の増額と、休日診療所の全自動血球計数器の更新194万4,000円、環境施設整備地域振興事業として大淵地内の市道改良及び水路修繕、三原地区地域振興負担金など1,056万8,000円が主なものでございます。

6 款農林水産業費は521万2,000円の増額で、農業委員会運営費の報酬及び費用弁償の増加154万円、清流の国ぎふ森林環境基金事業補助金交付決定による下呂児童館への県産材備品購入及び危険木除去に伴う増額111万6,000円が主なものでございます。

7 款商工費は1,273万3,000円の減額で、観光戦略強化事業、当初事業費3,000万円において、国の直接執行による減額分1,206万円と予算の組み替え、さらには広域観光周遊ルート形成促進事業の追加250万円、また、ことし10月1日開催予定の阿多野市営駐車場管理運営費111万6,000円が主なものでございます。

続きまして、4 ページをお開きください。

8 款土木費は3,189万7,000円の増額で、益田清風高校横の萩原踏切が改良すべき踏切に指定されたことに伴う調査業務費389万円、県道改良に伴う和川12号線改良予備設計の増額145万7,000円、社会資本整備総合交付金住宅・建築物安全ストック形成事業による緊急輸送道路の4棟の耐震診断の増額1,263万7,000円、都市再生整備事業の基本設計に向けた用地測量費の増額227万9,000円、阿多野駐車場整備に伴う附帯工事及び土地購入費の増額506万7,000円が主なものでございます。

9 款消防費は643万1,000円の増額で、小坂町長瀬地区への防災倉庫、防災資機材に対するコミュニティ自主防災組織育成事業の助成140万円、避難所用特設公衆電話回線増設に伴う電話機購入30万円が主なものでございます。

10 款教育費は706万2,000円の増額で、つながる食育推進事業として、文部科学省から下呂小学校が食育モデル校に指定されたことによる事業費の追加291万1,000円が主なものでございます。

14 款予備費については1,125万円を増額補正するもので、今後の不測の事態に備え、追加をしました。

続きまして、5 ページをごらんください。

第2表 繰越明許費です。

環境施設整備地域振興事業としての大淵地内の市道整備については、大淵コミュニティ施設建築工事に追従して施工することとされていますが、コミュニティ施設の完成が当初の計画からおくれ、本年度末にずれ込むこととなりました。このため、市道整備については、今回の補正での市道改良のブロック積み面積の増加分509万8,000円も合わせまして平成30年度に繰り越すものでござ

ございます。

7ページからは、今ほど申し述べました歳入歳出補正予算の事項別明細書となっております。少し飛びますが、47ページをお開きください。

こちらは、特別職の給与費明細書でございます。下段の比較欄をごらんください。

その他の特別職の報酬増124万8,000円は、農業委員会委員の農地利用最適化活動の日数増による委員報酬と費用弁償の増額でございます。給料の120万6,000円の減額は、3月定例議会で認めていただいた副市長の給与減額分84万円と教育長の給与減額分36万6,000円でございます。共済費12万円の増額は、岐阜県市町村共済組合へ納める負担金増に伴う増額でございます。

続いて、48ページは一般職員の給与費明細でございます。上段の表、(1)総括の比較欄をごらんください。

職員数1名の増は、昨年末に作成しました当初予算職員数に対し増減があり、結果的に1名増となったものでございます。職員給料、手当は合わせて1,307万4,000円の増、共済費は特別職と同様、共済組合負担金の増もあり、1,379万9,000円の増でございます。職員手当の内訳については、下表のとおりでございます。

以上で、平成29年度下呂市一般会計補正予算（第3号）の説明を終わります。

引き続き、55ページをお開きください。

議第65号、平成29年度下呂市の国民健康保険事業特別会計（事業勘定）補正予算（第1号）は、次に定めるところによります。

第1条は、歳入歳出予算の補正でございます。歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ120万2,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出とも45億2,970万8,000円とするものでございます。款項の区分、金額等は第1表によります。平成29年6月2日提出。

56ページをお開きください。

第1表 歳入歳出予算補正です。まず、上段は歳入の補正でございます。

9款繰入金120万2,000円の減額は、ことし4月の人事異動に伴う職員給与費等の減額でございます。

下段は歳出の補正です。

1款総務費120万2,000円の減額は、1項総務管理費、人事異動に伴う給料、職員手当等、職員給与の減額253万9,000円と2項徴税費、人事異動に伴う賦課徴収職員給与費133万8,000円の増額が主なものでございます。

57ページから60ページは、同補正予算の事項別明細書、61ページ以降は給与費の明細書となっております。

以上で、平成29年度下呂市国民健康保険事業特別会計（事業勘定）補正予算（第1号）の説明を終わります。御審議よろしくお願いいたします。

#### ○議長（伊藤巖悟君）

続いて、議第66号及び議第67号について詳細説明を求めます。

健康福祉部長。

○健康福祉部長（岡崎和也君）

補正予算書65ページをお開きください。

議第66号 平成29年度下呂市介護保険特別会計（介護サービス事業勘定）補正予算（第1号）について御説明申し上げます。

平成29年度下呂市の介護保険特別会計（介護サービス事業勘定）補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

第1条は、歳入歳出予算の補正でございます。歳入歳出予算の総額からそれぞれ815万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出とも2億288万5,000円とするものでございます。款項の区分、金額等は第1表によるものでございます。平成29年6月2日提出。

それでは、66ページをお開きください。

第1表 歳入歳出予算補正の歳入でございます。

主な内容につきまして、6款繰入金は、4月の定期異動による職員給与費の追加に伴う一般会計からの繰入金で815万5,000円の増額で、内訳は小坂老健施設分694万6,000円と居宅予防サービス計画事業分120万9,000円の増額です。

下段の歳出については、1款総務費9,000円の減額、2款サービス事業費816万4,000円の増額については、職員給与費に係る4月の定期異動に伴う給料、手当、共済費負担金などの増額が主なものとなっております。

67ページからは事項別明細書、72ページからは給与費明細書でございます。

引き続きまして、79ページをお開きください。

議第67号 平成29年度下呂市介護保険特別会計（保険事業勘定）補正予算（第1号）でございます。

平成29年度下呂市の介護保険特別会計（保険事業勘定）補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

第1条は、歳入歳出予算の補正でございます。歳入歳出予算の総額からそれぞれ1,694万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出とも37億3,122万9,000円とするものでございます。款項の区分、金額等は第1表によるものでございます。平成29年6月2日提出。

80ページをお開きください。

第1表 歳入歳出予算補正の歳入でございます。

主な内容につきましては、4款国庫支出金は20万7,000円の増額、6款県支出金は10万3,000円の増額で、どちらも地域支援事業交付金でございます。

10款繰入金1,663万9,000円の増額は、1項一般会計繰入金1,651万9000円と、2項の基金繰入金12万円によるものです。主に4月の定期異動に伴う職員給料、手当等の人件費分に係る国・県の負担割合に応じた増額及び一般会計からの繰入金の増額によるものです。

下段の歳出につきましては、1款総務費1,694万9,000円の増額は、主に4月の定期異動に伴う

職員給与費、手当等の人件費分の増額によるものでございます。

81ページからは事項別明細書、86ページからは給与費明細書でございます。

以上、両特別会計につきまして、御審議いただきますようお願いいたします。

#### ○議長（伊藤巖悟君）

続いて、議第68号及び議第69号について詳細説明を求めます。

生活部長。

#### ○生活部長（二村忠男君）

それでは、補正予算書91ページをよろしくお願いいたします。

議第68号 平成29年度下呂市簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）。

平成29年度下呂市の簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

歳出予算の補正でございます。

第1条、歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳出予算の金額は、「第1表 歳出予算補正」による。平成29年6月2日提出。

次の94ページをお願いします。

事項別明細書のほうにおきまして、歳出のほうを御説明させていただきます。

1款の総務費でございますが、これは職員の異動の調整によるもので19万円の減額でございます。

2款施設管理費、1項施設管理費、1目施設管理費の10万4,000円の増額は、これは電気料金削減の委託料のプロバイダー契約に係るものでございます。

3款施設整備費、1項施設整備費、1目施設整備費の370万2,000円の増額でございますが、これは岐阜県が実施いたします災害復旧工事に伴います水道管移設工事に伴いまして増額するものでございます。

7款予備費、1項予備費、1目予備費では361万6,000円の減額でございます。これは主に施設整備費に充当するものでございます。

96ページからは給与費明細書となっておりますので、よろしくお願いいたします。

続きまして、99ページをお願いします。

議第69号 平成29年度下呂市下水道事業特別会計補正予算（第1号）でございます。

平成29年度下呂市の下水道事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正、第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ191万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ24億4,551万6,000円とする。

2. 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算の補正」による。

地方債の補正、第2条、地方債の変更は、「第2表 地方債補正」による。平成29年6月2日提出。

次の101ページをお願いします。



地方債の補正でございます。

下水道事業債でございます。国庫補助金の減額によりまして、限度額を9,790万円から1億90万円に300万円増額するものでございます。起債の方法、利率、償還の方法は従前のおりでございます。

104ページをお願いいたします。

事項別明細書の歳入でございます。主な内容につきまして御説明をさせていただきます。

1款分担金及び負担金、2項の負担金といたしまして191万6,000円の増額でございます。これは、湯之島処理区3件、幸田処理区1件が主なものでございます。

3款国庫支出金、1項国庫補助金といたしましては300万円の減額でございます。これは、上呂水処理センター長寿命化の交付金が減額されたというものでございます。

9款市債、1項市債300万円の増額でございます。これは、3款で今申し述べました上呂水処理センターの財源にかかわるものでございます。

続いて、105ページの歳出をお願いいたします。

1款総務費の1目一般管理費644万5,000円の減額でございます。これは、主に職員の異動等による職員給与等の減額によるものでございます。

106ページをお願いいたします。

2款施設管理費、1項施設管理費、1目公共下水道管理費で25万9,000円の増額でございます。これは、先ほど歳入でありました分担金に対する前納報奨金でございます。

3款施設整備費、1項施設整備費、5目防災・安全交付金事業は財源補正でございますので、中身は変わっておりません。

6款予備費、1項予備費、1目810万2,000円の増額は、一時補正に伴うものでございます。よろしくをお願いいたします。

次の107ページからは給与費明細書となっておりますので、よろしくをお願いいたします。

これで、議第68号、議第69号の特別会計の御説明を終わらせていただきます。よろしく御審議のほどお願いします。

#### ○議長（伊藤巖悟君）

続いて、議第70号について詳細説明を求めます。

健康福祉部長。

#### ○健康福祉部長（岡崎和也君）

補正予算書113ページをお開きください。

議第70号 平成29年度下呂市国民健康保険事業特別会計（診療施設勘定）補正予算（第1号）について御説明申し上げます。

平成29年度下呂市の国民健康保険事業特別会計（診療施設勘定）補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

第1条は、歳入歳出予算の補正でございます。歳入歳出予算の総額からそれぞれ574万5,000円

を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出とも2億7,398万5,000円とするものでございます。款項の区分、金額等は第1表によるものでございます。平成29年6月2日提出。

それでは、114ページをお開きください。

第1表 歳入歳出予算補正の歳入でございます。

主な内容につきましては、7款繰入金は、4月の定期異動による職員給与費の減額に伴う一般会計からの繰入金で574万5,000円の減額でございます。

続きまして、同ページ下表、歳出でございます。

1款総務費で51万円の減額、2款医業費で523万5,000円の減額でございます。これは、4月の定期異動に伴う職員給与費の減額が主なものでございます。

115ページからは事項別明細書、119ページからは給与費明細書でございます。

以上で、平成29年度下呂市国民健康保険事業特別会計（診療施設勘定）補正予算（第1号）の説明を終わります。御審議のほど、よろしく願いいたします。

#### ○議長（伊藤巖悟君）

続いて、議第71号について詳細説明を求めます。

生活部長。

#### ○生活部長（二村忠男君）

127ページをよろしく願いいたします。

議第71号 平成29年度下呂市水道事業会計補正予算（第1号）。

第1条、平成29年度下呂市水道事業会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

第2条、平成29年度下呂市水道事業会計予算第3条に定めた収益的支出の予定額を次のとおり補正する。

支出、科目、第2款水道事業費用の第1項営業費用でございます。補正予定額といたしまして、93万6,000円を減額し、2億6,539万8,000円にするものでございます。

第3条、予算第8条に定めた経費の金額を次のように改める。

支出、科目、職員給与費でございます。補正予定額といたしまして、91万9,000円を減額し、2,941万4,000円を2,849万5,000円とするものでございます。平成29年6月2日提出。

138ページをお願いいたします。

水道事業会計補正予算実施計画の明細書で御説明をさせていただきます。

収益的収入及び支出の支出でございます。

2款水道事業費用、1項営業費用で93万6,000円の減額でございます。これは職員の給与が主なものでございます。

130ページからはキャッシュ・フロー計算書、給与費明細書、予定貸借対照表などになってございますので、御説明を省略させていただきます。

以上で、議第71号 平成29年度下呂市水道事業会計補正予算（第1号）の説明を終わらせていただきます。御審議のほど、よろしく願いいたします。

○議長（伊藤巖悟君）

続いて、議第72号について詳細説明を求めます。

観光商工部長。

○観光商工部長（細江博之君）

それでは、補正予算書139ページをお願いいたします。

議第72号 平成29年度下呂市下呂温泉合掌村事業会計補正予算（第1号）。

第1条、平成29年度下呂市下呂温泉合掌村事業会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによるものでございます。

第2条、平成29年度下呂市下呂温泉合掌村事業会計の第3条に定めた収益的支出の予定額を次のとおり補正するものでございます。

第1款の下呂温泉合掌村事業費用のうち第1項の営業費用につきましては、人事異動等による給料の増額により、548万9,000円を増額補正し、補正後の額を2億5,884万3,000円とするものでございます。

第3条は、予算第6条に定めた給与費を計上しております。平成29年6月2日提出でございます。

次ページから150ページまではキャッシュ・フロー計算書、給与費明細書、予定貸借対照表でございまして、お目通しください。

次に、151ページをお開きください。

予算実施計画明細書で補正額の御説明をいたします。

実施計画明細書、支出の部の上から3段目の一般管理費の補正額548万9,000円の増額でございますが、これは、先ほど申し述べました人事異動により、職員が当初予算の3名から4名に増員したことに伴い、その下の給料から負担金までの6つの項目に増額がございましたので、合計で548万9,000円の増額補正をするものでございます。

以上、御審議のほど、よろしくをお願いいたします。

○議長（伊藤巖悟君）

続いて、議第73号について詳細説明を求めます。

金山病院事務局長。

○金山病院事務局長（加藤宗広君）

それでは、153ページをお願いいたします。

議第73号 平成29年度下呂市立金山病院事業会計補正予算（第1号）でございます。

第1条、平成29年度下呂市立金山病院事業会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

第2条、平成29年度下呂市立金山病院事業会計予算第3条に定めた収益的支出の予定額を次のとおり補正するものでございます。

支出につきましては、第1款病院事業費用のうち第1項医業費用を2,018万3,000円に増額しまし

て、15億1,060万2,000円とするものでございます。

第3条、予算第6条に定めた経費の金額を次のように改めるものでございます。

(1)職員給与費を1,838万5,000円増額しまして、8億4,634万1,000円とするものでございます。  
平成29年6月2日提出。

それでは、155ページをお願いいたします。

平成29年度下呂市立金山病院事業会計補正予算実施計画でございます。

収益的収入及び支出の支出につきまして、1款病院事業費用、第1項医業費用、1目給与費を2,018万3,000円増額しまして、8億9,893万6,000円にするものでございます。増額理由は、職員異動による給料、職員手当等の増が主な理由でございます。

156ページ以降は、キャッシュ・フロー計算書、給与費明細書、貸借対照表、注記でございます。

以上でございます。御審議のほど、よろしくをお願いいたします。

○議長（伊藤巖悟君）

これより本10件に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

[挙手する者なし]

質疑なしと認めます。

これで質疑を終結いたしました。

お諮りをいたします。議第64号から議第73号までの10議案について、お手元に配付しております付託表のとおり、予算特別委員会に付託したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

異議なしと認めます。よって、議第64号から議第73号までの10議案については、付託表のとおり、所管する予算特別委員会に付託することに決定いたしました。

---

◎散会の宣告

○議長（伊藤巖悟君）

以上で本日の日程は全て終了いたしました。

明日3日から13日までは休会となります。

次の会議は6月14日10時より本会議となります。

本日はこれをもって散会いたします。御苦労さまでした。

午前11時36分 散会

以上会議の次第を記載し、その相違ないことを証するためここに署名する。

平成29年6月2日

議 長                    伊 藤   嚴 悟

署名議員 12番        中 島   新 吾

署名議員 13番        中 島   達 也

